

地域公共交通確保維持事業「地域内フィーダー系統確保維持計画」(案)

平成 23 年 6 月 日
熊谷市長 富岡 清

1. 地域内フィーダー系統確保維持計画の名称

熊谷市江南地区内フィーダー系統確保維持計画

2. 地域公共交通確保維持事業の目的・必要性

本市の公共交通機関相互の連携・共存を図り、利便性と採算性のバランスが取れた公共交通網の充実を目指すため「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年 10 月施行)」に基づき「熊谷市地域公共交通総合連携計画」を平成 23 年 3 月に策定した。

本計画では、江南地区北部エリアにおいては路線バスの廃止による公共交通不便地域が存在している現状や、市民へのアンケート結果、江南自治会連合会から同エリアに公共交通導入を望む声を反映し、本市の課題の一つとして「江南地区での市民の足(移動)の確保」を挙げており、「江南地区・新ゆうゆうバス※運行計画」を盛り込んでいる。

このため、市では、地域の実情に即した運行を検討するため江南自治会連合会と懇談会を開催し、交通事業者・国・県等の行政関係者からなる地域公共交通会議の協議を踏まえて、江南地区住民の移動の確保を目的とした「熊谷市江南地区内フィーダー系統確保維持計画」を策定した。

※ゆうゆうバス…市の補助によって市内を循環するバス。現在 4 系統で運行しており、新たに「江南地区路線」「熊谷駅周辺路線」の 2 系統について平成 23 年 10 月の運行開始を予定している。

また、平成 23 年 10 月からは熊谷市ゆうゆうバス全体の利便性の向上、更なる利用促進を図るため、既存の運賃体系に加えて、新たに 1 日乗車券を導入予定。

3. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標及び効果

(1) 事業の目標

ゆうゆうバス江南地区路線の利用者数の増加を目標とする。

【目標】ゆうゆうバス江南地区路線年間利用者数

平成 23 年度 10,500 人(6ヶ月間: H23. 10. 1~H24. 3. 31): 1 往復当り 9.7 人

平成 24 年度 25,000 人: 1 往復当り 11.5 人

平成 25 年度 30,000 人: 1 往復当り 13.8 人

※江南地区路線…年 362 日間、日 6 往復が運行予定。

(2) 事業の効果
公共交通（ゆうゆうバス、民間路線バス）に満足している江南地区住民の割合の向上を目標とする。 【目標】満足度 平成23年度30% 平成24年度50% 平成25年度55% (参考) 平成21年度27.1% (市民満足度調査、分母59) 平成22年度11.2% (市民意識調査から江南地区を抽出、分母107)

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者
(1) 運行を確保・維持する運行系統の概要
<ul style="list-style-type: none"> ・ 運行区域 熊谷駅周辺～江南地区（北部）～籠原駅周辺 ・ 運行区間 熊谷駅～江南地区（北東部）～江南行政センター～江南地区（北西部）～籠原駅
(2) 事業の内容：実施事業者（補助対象事業者）
<p>(内容)</p> <p>1 概要 「熊谷市地域公共交通総合連携計画」に基づき、道路運送法第3条第1号イに定める一般乗合旅客自動車運送事業によってバス事業者運行する。</p> <p>2 運行日 毎日。ただし、1月1日から1月3日まで運休。</p> <p>3 運行時間帯 午前7時から午後9時まで</p> <p>4 運行本数 1日6便</p> <p>5 運行ルート 江南行政センター～熊谷駅南口～江南行政センター～籠原駅南口～江南行政センター</p> <p>6 運行車両 超低床ノンステップバス 1輛</p> <p>7 運賃 (1) 1回の運賃 100円 (2) 1日乗車券 300円 (3) 運賃の免除について ・ 未就学児 ・ 障害者手帳（3種）所持者及びその介助・付添人1人 ・ ゆうゆうパス70（無料乗車証）所持者 ※70歳以上の方が運転する交通事故を減少させるため、運転免許を自主返納した70歳以上の市民に対し、市が交付している。</p> <p>8 運行事業者 国際十王交通株式会社 プロポーザルによって決定（H23.5.24実施）</p>

<p>(3) 関連事項</p>
<p>(地方公共団体の各種計画との位置付け、計画内容)</p> <p>熊谷市の最上位計画である総合振興計画の施策において「公共交通の充実」を掲げている。</p> <p>また、熊谷市地域公共交通総合連携計画には実施すべき事業として「江南地区、新ゆうゆうバスの導入」をあげている。</p> <p>(熊谷市地域公共交通総合連携計画の内容)</p> <p>熊谷市では、既存ゆうゆうバス(4系統)の再編や、江南地区及び熊谷駅周辺を対象にした新たな路線を導入し、市民の足を確保するとともに、利便性の高いゆうゆうバスを実現し、更なる利用促進を図るため、既存の運賃体系に加えて、新たに1日乗車券を導入する。</p> <p>さらには、公共交通機関相互の連携による利便性向上を図るため、鉄道・バス等他の公共交通機関相互が連携するための環境整備、公共交通情報等の提供、及びバリアフリー化の推進を展開していくとともに、過度な自家用車利用から公共交通への転換を促すモビリティ・マネジメントを実施する。</p> <p>これら事業を着実に推進することで、「熊谷市総合振興計画(平成20年3月)」にも掲げた「公共交通に満足している市民の割合」を高め、鉄道、民間路線バス、ゆうゆうバス、及びタクシー相互との連携・共存が図られた公共交通網の充実を目指す。</p>
<p>(事業実施地域) ※市区町村名を記載。</p> <p>熊谷市</p>
<p>(他の交通事業者との連携状況) ※自社グループを除く。</p> <p>秩父鉄道観光バス(株)、北斗交通(株)…ゆうゆうバス運行事業者</p> <p>利便性の高いゆうゆうバスを実現し、更なる利用促進を図るため、既存の運賃体系に加えて、新たに1日乗車券を導入する。</p>
<p>(他の交通機関との連携状況)</p> <p>(1) JR東日本高崎線、秩父鉄道本線</p> <p>高崎線乗換えに配慮したダイヤの設定を検討</p> <p>(2) 秩父鉄道観光バス(株)、北斗交通(株)…ゆうゆうバス運行事業者</p> <p>利便性の高いゆうゆうバスを実現し、更なる利用促進を図るため、既存の運賃体系に加えて、新たに1日乗車券を導入する。</p>
<p>(公共交通以外の分野との連携状況) ※観光、道路、警察等。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地活性化に係る事業と調整を行っている。 ・ 地元の江南自治会連合会と市で懇談会を開催し、地域の実情に即した運行や利用促進などについて意見交換を行っている。

(事業を実施すべき緊急性)

現在の熊谷市の公共交通ネットワークをみると、江南地区北部エリアにおいて民間路線バスやゆうゆうバスが運行していない地域が広く存在し、これまで市民からもゆうゆうバスを運行して欲しいといったニーズが寄せられている。

江南地区は、「熊谷市公共交通に関する市民アンケート調査(市民アンケート調査)」において外出する時に困っていると回答した方は、「困ることがよくある」、「困ることがたまにある」を合わせると43.9%と多く、また、サービスが改善された場合の利用意向でも「利用すると思う」と回答した方は51.9%と、新たなゆうゆうバスの運行に対する必要性が高いことが伺える。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

平成23年10月～平成24年9月

	総事業費 割合	国費 (内定額) 割合	県負担 割合	市負担 割合	事業者負担割合 (運賃収入のみ)
H23.10月～ H24.3月 ①	10,804千円	2,500千円	0千円	7,254千円	1,050千円
H24.4月～ H24.9月 ②	7,395千円	0千円	0千円	6,145千円	1,250千円
合計	18,199千円	2,500千円	0千円	13,399千円	2,300千円
	100%	13.7%	0%	73.6%	12.6%

※総事業費については見込み額。

①の数字：H23.5.24の7⁰味⁰-ザ⁰ルの国際十王の見積もり180日間運行7,073,295円と、車両の見積もり18,649,092円の5分割(3,730千円)。ただしバスの減価償却費3ヶ月間分は含めない
②の数字：国際十王の見積もり362日間運行14,789,406円(H23.3月見積もり)を1/2にしたもの。

平成24年10月～平成25年9月

事業の名称	総事業費 割合	国費 (内定額) 割合	県負担 割合	市負担 割合	事業者負担割合 (運賃収入のみ)
H24.10月～ H25.3月 ①	18,520千円	2,500千円	0千円	14,770千円	1,250千円
H25.4月～ H25.9月 ②	7,395千円	0千円	0千円	5,895千円	1,500千円
合計	25,915千円	2,500千円	0千円	20,665千円	2,750千円
	100%	9.6%	0%	79.7%	10.6%

※総事業費については見込み額を記載。
 ①の数字：国際十王の見積もり 362 日間運行 14,789,406 円（H23.3 月見積もり）を 1/2 にしたものと、車両の見積もり 18,649,092 円の 5 分割（3,730 千円）】
 ②の数字：国際十王の見積もり 362 日間運行 14,789,406 円（H23.3 月見積もり）を 1/2 にしたものの。

平成 25 年 10 月～平成 26 年 9 月

事業の名称	総事業費 割合	国費 割合	県負担 割合	市負担 割合	事業者負担割合 (運賃収入のみ)
H25.10 月～ H26.3 月	18,520 千円 ①	2,500 千円	0 千円	14,520 千円	1,500 千円
H26.4 月～ H26.9 月	7,395 千円 ②	0 千円	0 千円	5,895 千円	1,500 千円
合計	25,915 千円	2,500 千円	0 千円	20,415 千円	3,000 千円
	100%	9.6%	0%	78.8%	11.6%

※総事業費については見込み額を記載（平成 24 年 10 月～平成 25 年 9 月と同額）
 ※列記の者以外に費用負担者がいる場合は、適宜修正の上、全体構成が分かるように記載。

6. 計画期間

以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。
 ●で年度ごとの事業着手日、事業完了日を記載

事業の名称	平成 23 年度				平成 24 年度				平成 25 年度			
	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月	4 月	9 月	12 月	3 月
江南地区路線運行 準備	5 月 24 日プロポーザル ●——●											
江南地区路線運行	10 月 1 日運行開始 ●——				——				——			
路線の検証 必要に応じた見直し					検証 ●——● 必要に応じ見直し				検証 ●——● 必要に応じ見直し			

7. 協議会の開催状況と主な議論

・平成 23 年 6 月 23 日 熊谷市地域公共交通会議

（本日の熊谷市地域公共交通会議において協議した内容を掲載します。）

8. 利用者等の意見の反映

※意見を募集した方法

・市と江南地区自治会連合会で、循環バス江南地区路線を考える懇談会（H22.8.31、H22.12.21）を開催し意見交換を行った。

その後、江南自治会連合会が独自の運行ルート・停留所等の案を作成し、市長に対して要望書を提出（H23.1.27）している。

本市は、要望書に沿って運行計画を作成し、運行開始の準備を行っている。

（そのほか、熊谷市地域公共交通会議において協議した内容を掲載します。）

9. 協議会メンバーの構成員

関係都道府県	埼玉県（交通政策課）
関係市区町村	熊谷市
交通事業者・交通施設管理者等	朝日自動車(株)、国際十王交通(株)、秩父鉄道観光バス(株)、北斗交通(株)、大宮国道事務所、埼玉県熊谷県土整備事務所、熊谷警察署、市管理課
地方運輸局	埼玉運輸支局
その他協議会が必要と認める者	市地域審議会会長4名（四地区）、熊谷商工会議所の代表者、市社会福祉協議会の代表者、男女共同参画を考える会の代表者、早稲田大学教授等

■注意事項

・総合連携計画等の既存の計画を活用する場合は、上記の事項について記載のある計画をそのまま活用することでもよい。ただし、記載されていない事項については追記すること。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所） 埼玉県熊谷市宮町 2-47-1

（所 属） 総合政策部企画課

（氏 名） 田島 稔

（電 話） 048-524-1115

（e-mail） kikaku@city.kumagaya.lg.jp